

○機械警備業務管理者講習修了証明書の再交付

(第 12 条第 2 項)

改正 平成 26 年 3 月 20 日 平成 29 年 3 月 22 日

令和 3 年 3 月 26 日

審査基準

令和 3 年 3 月 26 日作成

法令名	警備員指導教育責任者及び機械警備業務管理者に係る講習等に関する規則
根拠条項	第 12 条第 2 項
処分の概要	機械警備業務管理者講習修了証明書の再交付
原権者(委任先)	岡山県公安委員会
法令の定め	
審査基準	
標準処理期間	14 日
申請先	講習修了証明書を発行した公安委員会の管内の警察署の生活安全課又は生活安全刑事課
問い合わせ先	生活安全部生活安全企画課許可等事務管理室
決裁区分等	生活安全部生活安全企画課長